

令和 5 年度 地下水の水質測定結果の概要

1. 地下水における水質測定（令和 5 年度）

(1) 概況調査

県内の全体的な地下水質の状況を把握するため、92 メッシュで、全ての環境基準項目を調査

環境基準項目・・・28項目

・自然界に存在する物質（9項目）

カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、フッ素、ホウ素

・自然界に存在しない物質（19項目）

全シアン、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1,4-ジオキサン

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに発見された汚染井戸の周辺において、汚染範囲の確認と原因究明を行うための調査

【汚染井戸周辺地区調査を行う状況】

- ・自然界に存在する物質：環境基準を超えた場合
- ・自然界に存在しない物質：検出された場合

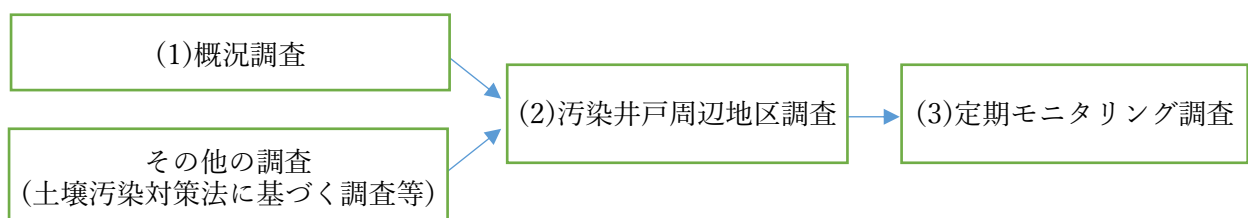
(3) 定期モニタリング調査

概況調査、汚染井戸周辺地区調査で汚染が確認された井戸における地下水の状況を継続的に監視するための調査

【次の状況が確認できるまで定期モニタリング調査を継続】

- ・自然界に存在する物質：環境基準の70%以下の濃度が3年間継続した場合
- ・自然界に存在しない物質：不検出が3年間継続した場合

2. 地下水の水質調査のイメージ



3. 令和5年度 水質測定結果の概要

(1) 概況調査

項目		区分	調査 井戸数	環境基準以下		環境基準 を超過
				不検出	検出	
自然界に存在 する物質	ヒ素		75	71	2	2
	フッ素			61	13	1
	ホウ素			71	4	0
	硝酸性窒素及び亜硝酸性 窒素			11	64	0
	その他5項目			73	2	0
自然界に存在 しない物質	揮発性有機塩素化合物 ^{注)}		73	2	0	
	その他9項目		75	0	0	

注) 揮発性有機塩素化合物：ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン

(2) 汚染井戸周辺地区調査

項目		区分	調査 井戸数	環境基準以下		環境基準 を超過
				不検出	検出	
概況調査で 検出	テトラクロロエチレン (1地点)		9	5	4	0
概況調査で 検出	トリクロロエチレン (1地点)		1	1	0	0
概況調査で検出	ヒ素(2地点)		18	14	0	4
概況調査で検出	フッ素(1地点)		8	4	3	1

(3) 定期モニタリング調査

項目		区分	調査 井戸数	環境基準以下		環境基準 を超過
				不検出	検出	
自然界に存在 する物質	ヒ素		33(34)	0(1)	3(4)	30(29)
	フッ素		8(8)	0(0)	1(2)	7(6)
	ホウ素		2(2)	0(0)	1(1)	1(1)
	硝酸性窒素及び亜硝酸 性窒素		2(2)	0(0)	2(2)	0(0)
自然界に存在 しない物質	揮発性有機塩素化合物		79(83)	19(10)	55(68)	5(5)

括弧内の数値は、令和4年度の調査井戸数

揮発性有機塩素化合物の2井で、ポンプ故障により欠測

ヒ素の1井で、井戸所有者の廃業により欠測（次年度より測定なし）

ホウ素の1井で、ポンプ故障により欠測